

令和6年度 ふるさと・多賀城応援寄附

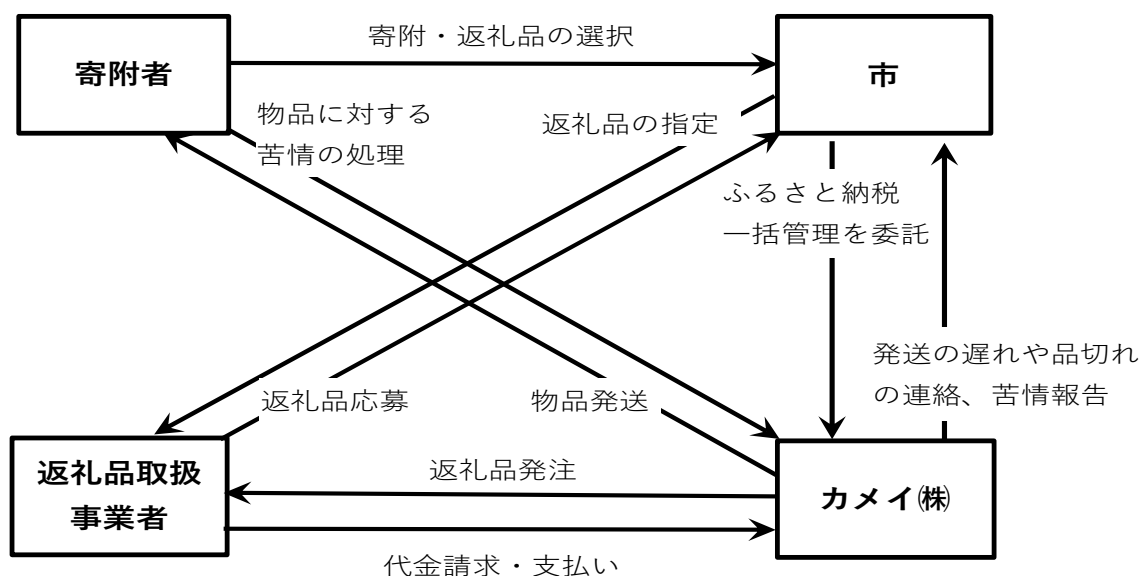
指定返礼品取扱事業者募集のお知らせ

< ふるさと・多賀城応援寄附事業の目的 >

多賀城市では、ふるさと・多賀城応援寄附事業（ふるさと納税）として、1万円以上の寄附をしていただいた方に、返礼品を進呈しています。

魅力ある返礼品を取り揃えることで、多賀城市をPRしながら、寄附の促進と市内事業者の商品のPRや販売促進、地域産業の活性化などの相乗効果を図ることを主な目的としています。

< 業務イメージ >



※本市では、発注から返礼品代金のお支払等に係る業務を一括して取りまとめる管理事業者としてカメイ株式会社を選定・委託しているため、返礼品取引契約相手方は原則としてカメイ株式会社となり、契約内容は返礼品代のみとなります。また、送料はカメイ株式会社が負担します。

※今後、国からの通知等により、返礼品の要件等が変更になった場合は、市のホームページでお知らせいたします。

※様式は市のホームページに掲載しておりますので、ダウンロードの上、ご利用願います。

ふるさと・多賀城応援寄附

検索

問合せ・申込先

〒985-8531 多賀城市中央二丁目1番1号
多賀城市都市産業部産業振興課商工係
電話：368-4204（直通）
FAX：368-9069
メールアドレス：shoko@city.tagajo.miyagi.jp

目 次

| | |
|------------------------------|------|
| 1 応募の要件 | 1 頁 |
| 2 申込期間及び提出書類等 | 1 頁 |
| 3 指定期間 | 1 頁 |
| 4 返礼品の申込要件 | 1 頁 |
| 5 審査 | 3 頁 |
| 6 再委託 | 3 頁 |
| 7 個人情報の取扱い | 3 頁 |
| 8 その他留意事項 | 4 頁 |
| 別紙 指定返礼品目一覧表 | 5 頁 |
| 様式第 1 号 ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品申込書 | 6 頁 |
| 様式第 2 号 指定返礼品申込品説明書 | 8 頁 |
| 様式第 3 号 暴力団排除条例に係る誓約書 | 10 頁 |
| 様式第 4 号 再委託承認願 | 11 頁 |
| 指定返礼品該当区分フロー（サービスを除く） | 12 頁 |

1 応募の要件

- (1) 原則、多賀城市内に事業所（店舗、工場等）を有する法人又は個人事業主
- (2) 市税などを納付する義務を有する者については滞納していない者
- (3) 事業者、事業者の役員又は事業者の法定代理人が、多賀城市暴力団排除条例（平成24年多賀城市条例第31号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第4号に規定する暴力団員等に該当しない者
- (4) 酒を扱う場合（酒を含む組み合わせ商品の場合も含む。）は酒販免許を取得している者
- (5) 各種法規則、条例に沿った生産・製造・販売を行っていること。

2 申込期間及び提出書類等

（申込期間等）

令和6年2月1日（木）から同月29日（木）までの平日の

午前9時から午後5時までに都市産業部産業振興課へ下記書類等を提出すること。

（提出書類等）

- ・ ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品申込書（様式第1号）
- ・ 指定返礼品申込品説明書（様式第2号） ※申込品の写真を裏面に添付
- ・ 申込品の写真の画像データ（メール可。CD-R等の電子媒体で提出の場合は、データ受領後に返却します。）
【E-mail アドレス（都市産業部産業振興課）：shoko@city.tagajo.miyagi.jp】
- ・ 暴力団排除条例に係る誓約書（様式第3号）
- ・ 完納証明書（市税等に滞納がないことを証する書類）又は令和5年度・令和6年度指名競争入札参加申請受理票（承諾書）の写し
※市外在住の個人事業主で、多賀城市発行の完納証明書が取得できない場合は、個別にご相談ください。
- ・ 再委託承認願（様式第4号）（複数の者が共同して申し込む場合）

3 指定期間

申込後、審査を経て返礼品の決定をした場合は、次の期間中に本市の返礼品として指定する。

令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）までの期間

4 返礼品の申込要件

- (1) 次のア～ケのいずれかに該当するものであること。
 - ア 多賀城市内において生産されたもの

- イ 多賀城市内において返礼品等の主要な部分が生産されたもの
 - ウ 多賀城市内において返礼品等の製造、加工その他の工程（食肉の熟成又は玄米の精白の場合にあつては、宮城県で生産されたものを原材料にするものに限る。）の主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの
 - エ 多賀城市内において生産されたものであつて、近隣の他の市町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。）
 - オ 多賀城市の広報の目的で生産された多賀城市観光協会のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであつて、形状、名称その他の特徴から独自の返礼品等であることが明白なもの
 - カ アからオまでに該当する返礼品等と当該返礼品等との間に附帯するものとを合わせて提供するものであつて、当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の七割以上であるもの
 - キ 市内において提供される役務その他これに準ずるものであつて、当該役務の主要な部分が多賀城市に相当程度関連性のあるもの
 - ク 次のいずれかに該当するもの
 - (ア) 多賀城市が近隣の他の市町村と共同でこれらの市町村の区域内においてアからキまでのいずれかに該当するものを共通の返礼品等とするもの
 - (イ) 宮城県が宮城県内の複数の市町村と連携し、当該連携する市町村の区域内においてアからキまでのいずれかに該当するものを宮城県及び当該市町村の共通の返礼品等とするもの
 - (ウ) 宮城県が宮城県内の複数の市町村において地域資源として相当程度認識されているもの及び当該市町村を認定し、当該地域資源を当該市町村がそれぞれ返礼品等とするもの
 - ケ 震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により甚大な被害を受けたことにより、その被害を受ける前に提供していたアからクまでのいずれかに該当する返礼品を提供することができなくなった場合において、当該返礼品等を代替するものとして提供するもの
- (2) 飲食物にあつては、寄附者に到着後3日以上消費期限が保証されているもの
- (3) 次のア～オのいずれにも該当しないものであること。
- ア 各種法令等に違反する恐れのあるもの
 - イ 第三者に対し迷惑を及ぼし、又は権利を侵害する恐れのあるもの
 - ウ 政治性、宗教性のあるもの
 - エ 金銭類似性の高いもの
 - オ 資産性の高いもの
- (4) 返礼品の金額区分については、別紙の指定返礼品目一覧表に該当し、その価額（消

費税を含み、送料を含まない。)が1万円以上の寄附金額に応じて3割以下の額のもの
(5) 上記(1)～(4)に加え、ふるさと・多賀城応援寄附の目的に最適な返礼品を採用するため、市の審査を経ること。

5 審査

- (1) 審査は、都市産業部産業振興課で行う。
- (2) 複数事業者から同一内容商品等の申込みが多数あった場合は、次の観点から商品数を制限する場合がある。
 - ア 多賀城市にちなんだネーミングや由来のもの
 - イ 返礼割合の高いもの
(例)・価格からみると量が多い・市の支払金額からみると品代が高い等
 - ウ 発送までの期間が短いもの
 - エ 本市への訪問を誘引するもの
 - オ 全体の印象として魅力度が高いもの
(提供可能数量が少ないものや提供期間が短くとも魅力度を優先する。)
 - カ 提供可能数量の多いもの
 - キ 申込品中の優先順位が高いもの

6 再委託

- (1) 当該事業の実施を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、書面(様式第4号)により市長の承認を得た場合はこの限りではない。
- (2) 複数事業者で組み合わせた返礼品を申込する場合は、再委託承認願(様式第4号)を申込書と共に提出すること。
- (3) 当該事業の実施に係る自社の権利及び義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。

7 個人情報の取扱い

- (1) 個人情報の取扱いについては、多賀城市個人情報保護条例及び関係法令を遵守すること。
また、指定返礼品納入事業者でなくなった後についても、同様の取扱いとする。
- (2) 指定返礼品発送の場合は、広告物等の同封を可能とするが、指定返礼品の発送以降については、寄附者の承諾がある場合を除き、広告物等の送付をしてはならない。

8 その他留意事項

- (1) 指定返礼品の内容を変更する場合は、書面により市の承認を得ること。

(2) 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第2条第3項に規定している「特定牛肉」を指定返礼品として提供する事業者は、容器、包装、送り状等に個体識別番号を表示すること。

また、指定返礼品として送付した牛肉についての仕入れと販売の記録の保存を行うこと。

(3) 多賀城市は、事業者及び商品が1の「応募の要件」及び4の「返礼品の申込要件」に適合しなくなると認める場合、商品調達中止や契約の解除を行うものとする。

(4) ふるさと納税制度の改正（法改正や国からの通知・通達等）により、指定返礼品としての契約の解除等の措置を講ずる場合があること。

(別紙)

| No. | 品目 | 例 |
|-----|----------|--------------------|
| 1 | 肉 | ステーキ肉 |
| 2 | 海鮮 | 鮮魚、干し魚 |
| 3 | 米 | 玄米、古代米 |
| 4 | 野菜・果物 | 季節の詰め合わせ |
| 5 | 加工食品 | 酒、みそ、かまぼこ、牛タン、ゼリー |
| 6 | 菓子 | ケーキ、クッキー |
| 7 | 物品 | ブルーレイディスク、雑貨、観賞用植物 |
| 8 | サービス | 観光、家事手伝い |
| 9 | コラボレーション | 観光+お土産、農業体験+宿泊 |

ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品申込書

令和 年 月 日

多賀城市長 殿

申込者 所在地
事業所名
代表者名

下記の品目をふるさと・多賀城応援寄附に係る指定返礼品として申込みします。
なお、審査の結果、申込品が指定返礼品として選定されないことがあることを了承します。

記

1 申込区分

通年 年度途中（ 月～） 期間限定（ 月～ 月）

2 申込品の情報等

| 申込番号 | 申込品の名称 | 品代（税込） ※送料は含みません。 | 市確認欄 |
|------|------------|----------------------|--------------------------|
| 例 | 多賀城ほろよいセット | 3,000円 | |
| 例 | 焼肉セット | 11,880円 | |
| 1 | | 円 | <input type="checkbox"/> |
| 2 | | 円 | <input type="checkbox"/> |
| 3 | | 円 | <input type="checkbox"/> |
| 4 | | 円 | <input type="checkbox"/> |
| 5 | | 円 | <input type="checkbox"/> |
| 6 | | 円 | <input type="checkbox"/> |
| 7 | | 円 | <input type="checkbox"/> |
| 8 | | 円 | <input type="checkbox"/> |
| 9 | | 円 | <input type="checkbox"/> |
| 10 | | 円 | <input type="checkbox"/> |

【裏面につづく】

【市確認欄】

- 指定返礼品申込品説明書
- 指定返礼品申込品説明書への写真の貼付
- 暴力団排除条例に係る誓約書
- 完納証明書又は入札参加申請受理票（承認書）の写し
- 再委託承認願（複数の者が共同して申し込む場合）

收受印欄

3 連絡先等

| | |
|-----------------|--|
| 市内事業所の名称 | |
| 市内事業所の所在地 | |
| 市内事業所の代表者名 | |
| 電話番号 | |
| FAX番号 | |
| 事業所のURL | |
| 担当者の部署・氏名（ふりがな） | |
| 担当者のメールアドレス | |

※ 指定返礼品として選定した際は、申込品の価額及び担当者情報を除く事業所情報を市ウェブサイト等で公表します。

4 添付資料

- (1) 指定返礼品申込品説明書（様式第2号）
- (2) 暴力団排除条例に係る誓約書（様式第3号）
- (3) 完納証明書（本市へ一般競争及び指名競争入札参加申請を行っている事業者にあつては、直近の同申請の受理票（承認書）の写しでも構いません。）（市税等納付対象者）
- (4) 再委託承認願（様式第4号）（複数の者が共同して申し込む場合）

指定返礼品申込品説明書

| | |
|---|--|
| 1 事業所の所在地 | |
| 2 事業所の名称及び代表者名 | |
| 3 申込品の名称 | フリガナ |
| | |
| 4 今回申込品中の優先順位 | 第 位/ 全 品中 |
| 5 調達・提供可能時期 | <input type="checkbox"/> 通年 ・ <input type="checkbox"/> 月～ 月 |
| 6 調達・提供可能数量 | <input type="checkbox"/> 数量設定なし ・ <input type="checkbox"/> 個・回（予定） |
| 7 発送方法 | <input type="checkbox"/> 通常便 ・ <input type="checkbox"/> 冷蔵便 ・ <input type="checkbox"/> 冷凍便 |
| 8 のし付け希望への対応 (無地・中元・歳暮・御礼) | <input type="checkbox"/> 可能 ・ <input type="checkbox"/> 不可 |
| 9 内容 | (例)「特別純米酒 多賀城錦 720ml×2本」 |
| 10 消費期限（食品のみ） | 発送日から_____日 |
| 11 アレルギー物質（食品のみ） | |
| 12 受注から発送・提供までに要する期間 | |
| 13 期間又は数量を限定する理由（期間・数量限定の場合のみ記入） | |
| 14 返礼品の区分 | <input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ <input type="checkbox"/> エ <input type="checkbox"/> オ <input type="checkbox"/> カ <input type="checkbox"/> キ <input type="checkbox"/> ク <input type="checkbox"/> ケ |
| 15 原材料の産地 | <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外 <input type="checkbox"/> 一部市外 |
| 16 加工・製造地 | <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外 <input type="checkbox"/> 一部市外 |
| 17 主に依頼する宅配事業者 (あれば) | |
| 18 申込品の紹介文 (概要やPRポイントを120字以内で御記入ください。ただし、カタログ掲載の際に加除修正させていただく場合があります。) | |

※1 裏面に申込品の写真を貼付してください。

※2 申込品が複数ある場合は、申込品1つにつき1枚を使用してください。

※3 「14 返礼品の区分欄」は、要領第3条第3項の区分を参照して、御記入ください。

申込品写真貼付欄 A

※市ウェブサイト等に使用したい写真を添付してください。

申込品写真貼付欄 B

※令和2年4月から消費者に販売される容器包装に入れられた加工食品及び添加物は、食品表示基準に基づき、栄養成分表示が義務付けられています。
そのため、上記表示義務のある返礼品の場合は、「栄養成分表示」の記載の分かる部分の写真も添付してください。

暴力団排除条例に係る誓約書

申込者、申込者の役員又は申込者の法定代理人は、ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品の申込みに当たり、下記のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合は、役員名簿等の必要書類を提供するとともに、対象となった者の個人情報等を警察に提供することについて同意します。

記

- 1 暴力団（多賀城市暴力団排除条例（平成24年多賀城市条例第31号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
- 2 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどする者
- 3 暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与する者
- 4 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれと取引したり、又は不当に利用するなどする者
- 5 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者
- 6 次に掲げる行為をする者（第三者を利用してする場合を含む。）
 - (1) 暴力的な要求
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求
 - (3) 契約の履行又は使用許可物件の使用に際しての脅迫的な言動又は暴力
 - (4) 偽計又は威力を用いての市職員等の業務の妨害
 - (5) (1)から(4)までに掲げる行為に準ずる行為

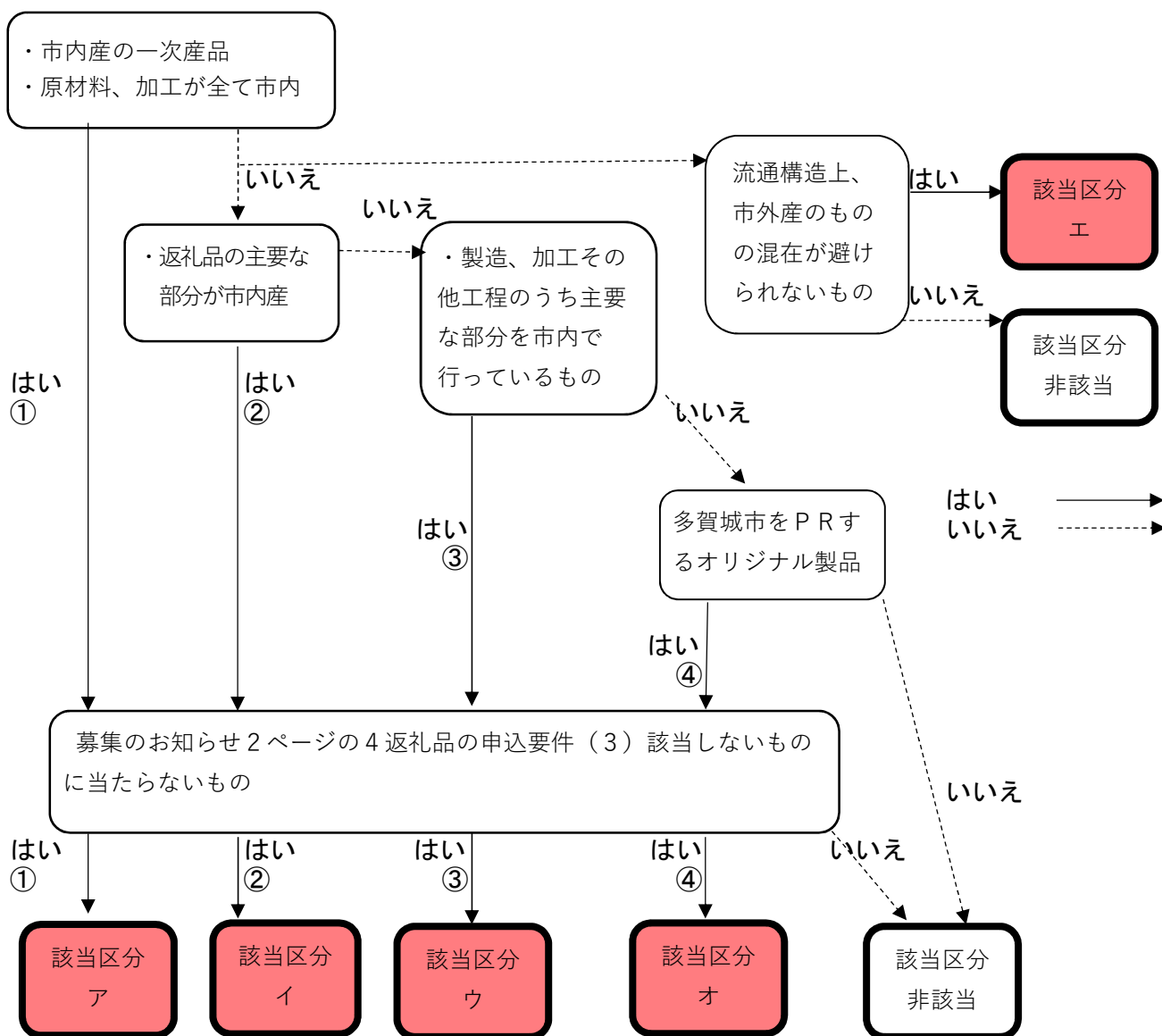
令和 年 月 日

多賀城市長 殿

所在地
事業所名
代表者名

備考 この誓約書において役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含みます。

指定返礼品該当区分フロー（サービスを除く）



【該当区分アの例】

- ・市内産の米や野菜
- ・市内産の一次産品を材料として市内工場等で加工、製造した食品加工品

【該当区分イの例】

- ・市内産の米や野菜等を材料に市外の工場で製造した食品加工品

【該当区分ウの例】

- ・市外で生産された原材料を使用し、市内の事業者が加工・品質保守を一元管理し自社製品として販売しているもの

【該当区分エの例】

- ・複数の区域を管轄する組合等が市内産と市外産のものが混在して「多賀城●●」として出荷されるもの

【該当区分オの例】※市内での販売に限定されていることが必要

- ・ゆるキャラグッズ
- ・多賀城市をPRするためのオリジナルグッズ